

投稿規定

- 人間-生活環境系学会の和文誌「人間と生活環境」（以下、本誌という）への投稿は、人間-生活環境系に関する領域の総説、原著論文、技術報告、短報、資料、その他とし、人間-生活環境系における有用性が認められるものとする。
 - ・総説 人間-生活環境系に関する研究を概観的にまとめたもの。
 - ・原著論文 人間-生活環境系に関する未発表の研究成果よりなり、新規性、信頼性が認められるもの。但し、既発表であっても以下のものは応募可能とする。
 - a. 大会で発表したもの。
 - b. シンポジウム、研究発表会、国際会議などで発表したもの。
 - c. 国、地方自治体、業界団体等への委託研究報告書等として発表したもの。
 - ・技術報告 人間-生活環境系に関する実験、調査、製品の製造、試験等の技術に関するもので情報として有用なもの。
 - ・短報 発表時点では未完成であるため、原著論文とすることはできないが、速報する価値があるもの。
 - ・資料 人間-生活環境系に関する調査、統計、実験などで、資料とする価値、妥当性が認められるもの。
- 原著論文の筆頭著者は、本学会会員でなければならない。
- 本会誌に掲載された論文の著作権は、人間-生活環境系学会に帰属する。従って、転載、または、外部からの引用の依頼があったときには、編集委員会において検討の上、許可することがある。
- 投稿原稿の採否は、編集委員会において審議の上、決定する。査読については、人間-生活環境系学会和文誌「人間と生活環境」査読要綱を参照のこと。
- 原稿は、和文で記したものとする。
- 原稿は版下原稿を原則とする。版下原稿は、そのまま製版できるように割り付けした原稿であり、版下原稿執筆要項に基づいて作成されねばならない。
- 総説、原著論文、技術報告、短報、資料の図表及び図表の説明は和文表記・英文表記のどちらでも可とする。ただし、論文全体を通してどちらかに統一する。
- 総説、原著論文、技術報告、資料は、原則として6頁以内とする。短報は仕上がり2頁以内とする。
- 原則として、投稿は電子メールの添付ファイルによ

- るものとする。原稿ファイルはpdf形式とする。
10. 校正は原則として初校のみ著者校正とする。
 11. 掲載料は、規定枚数までは10,000円とし、これを超過する分については、1頁2,000円を著者の負担とする。
 12. 写真のカラー印刷等の特殊な印刷や編集を必要とする場合についても、実費を著者の負担とする。
 13. 別刷りは50部単位で作成し、規定頁までは1部100円、規定頁を過る場合は1部150円を著者の負担とする。
 14. 投稿先は、以下の通りとする。

電子メールの場合

saito@nuac.nagoya-u.ac.jp

(添付ファイルのサイズは13MB以下としてください)

郵送の場合

〒464-8603 名古屋市千種区不老町1 C2-4(652)
名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻
「人間と生活環境」編集委員長
齋藤輝幸

附則

この規定は、令和2年2月22日より施行する。